

あなたが未来のいわみを創ります



～まちづくり委員募集～



岩美町のまちづくりを一緒に考えてみませんか。

町では、平成19年度からスタートする第8次総合計画の策定と、「町の憲法」とも言える「まちづくり条例」の制定を予定しております。この計画や条例の制定に、町民の皆様のご意見・アイディアを反映させるため、下記のとおりまちづくり委員を募集します。

参加したいけれど、家事や仕事が忙しくて…という方は

会議に出席できない方は電子メール・FAX・手紙でも町政への意見を募集します。今後、この委員会での意見や提言を広報いわみやホームページで皆様にお伝えしていきますので、それに対するご意見、ご感想などをお寄せください。

「岩美町をこんな町にしたい」というあなたの思いや、最近、関心を持っていることなどお聞かせください。

総合計画とは？

岩美町民の保健・福祉や教育・文化などの将来的な目標を設定し、その実現に向けて基本的な計画や内容を策定するものです。

平成19年度から5年間、町の施策や事業はこの計画に基づいて進められる大事な計画です。

まちづくり条例とは？

「まちづくりの主体は町民である」とこの原点に立って行政（役場）の役割を明確にし、まちづくりにおける町民の権利と責任を明らかにし、まちづくりを進めるための指針となる条例です。

まちづくり委員募集要項

●募集人員	特に制限はありません
●応募資格	岩美町内に住所がある又は岩美町内に勤務している方 平日の夜、または土・日に開催する会議に出席できる方
●活動内容	会議（月に1回程度予定）において、まちづくりについての考え、意見を述べ合う。第1回の会議では、今後の話し合いのテーマやスケジュールなどを決める予定です。
●活動期間	平成18年5月～平成19年3月（予定）
●報酬・旅費	なし
●応募締切	平成18年5月15日（月）
●応募方法	次の事項を明記のうえ、下記の宛先までお送りください。 はがき、封書、ファクシミリ、電子メール（様式は自由） ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号
●あて先	〒681-8501 岩美町大字浦富675番地1 岩美町自立推進課企画係 ☎ 0857-73-1412 FAX 0857-73-1569 電子メールアドレス jiritu@iwami.gr.jp